

自己点検評価書（平成 27 年度）

基準 1 大学の目的				
観点（主な担当部署）		評価・監査時の留意点	観点に係る本学の状況	根拠となる資料・データ等
1-1 大学の目的（使命、教育研究活動を展開する上での基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が学校教育法に規定されている、大学一般に求められる目的に適合するものであること。	1-1-① 大学の目的（学部、学科又は課程等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。 <b>（企画・国際室）</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 目的とは、「大学の使命、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針、及び養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等」をいう。各大学が持つ設立の趣旨、理念、歴史、環境条件等を踏まえ、社会の中で果たそうとする役割や機能、個性や特色を明確にした上で、その大学の機関としての目的を明確に定めていることが必要。</li> <li>○ 大学の目的のほか、学部、学科又は課程（大学の教育研究上の基本組織）等ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を、学則、学部規則又は学科規則等の適切な形式により定められていることが必要。</li> <li>○ 「大学一般に求められる目的に適合しているか」については、目的そのものが学校教育法に規定された目的に適合しているかを分析。</li> <li>○ 大学の目的以外に、中期目標、中期計画等、大学がその運営に関する期間を定めた目標等を有している場合には、その内容を示すことも可能。</li> </ul>	<p>大学の理念と目標を定め、課程の目的とともに学則によって明示している。</p> <p>また、大学の基本目標として、ミッションとビジョンを掲げ、大学ホームページ等で公表している。</p> <p>さらに、本学が養成する人材像をアドミッション・ポリシーとして明示し、大学ホームページ、大学案内などに明示している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学則</li> <li>・大学ホームページ</li> <li>・大学案内</li> </ul>
	1-1-② 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。 <b>（企画・国際室）</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大学院の目的のほか、研究科又は専攻（大学院の教育研究上の基本組織）等ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則、大学院規則、研究科規則又は専攻規則等の適切な形式により定められていることが必要。</li> <li>○ 「大学院一般に求められる目的に適合しているか」については、目的そのものが学校教育法に規定された目的に適合しているかを分析。</li> </ul>	<p>大学の理念と目標を定め、専攻の目的とともに大学院学則によって明示している。</p> <p>また、大学の基本目標として、ミッションとビジョンを掲げ、大学ホームページ等で公表している。</p> <p>さらに、本学が養成する人材像をアドミッション・ポリシーとして明示し、大学ホームページ、大学案内などに明示している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院学則</li> <li>・大学ホームページ</li> <li>・大学案内</li> </ul>

基準2 教育研究組織				
観点 (主な担当部署)		評価・監査時の留意点	観点に係る本学の状況	根拠となる資料・データ等
2-1 教育研究に係る基本的な組織構成 (学部及びその学科、研究科及びその専攻、その他の組織並びに教養教育の実施体制) が、大学の目的に照らして適切なものであること。	2-1-① 学部及びその学科の構成 (学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成) が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。(企画・国際室、学務課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学部及びその学科等の構成 (組織、規模内容等) が、学士課程における教育研究の目的と整合性がとれているかを分析。</li> <li>○ 構成の分析に当たっては、学部及び学科等の種類とその概要を明示。</li> </ul>	<p>本学は、国立大学唯一の獣医・農畜産系単科大学であり、平成19年度までは、獣医学科・畜産科学科で構成されていた。平成20年度大学改革により学科制から課程制への移行が行われ、平成20年度からは獣医学課程・畜産科学課程で構成されている。さらに、平成24年度からは、北海道大学獣医学部との共同獣医学課程を設置している。また、課程の設置及び目的は学則に明記されている。課程制の導入とともに、畜産科学科で10ユニットあった専門教育ユニットを、畜産科学課程において6ユニットに再編統合した。これらのユニットの概要・目的は履修の手引きに明示している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院学則</li> <li>・畜産学部履修の手引き</li> </ul>
	2-1-② 教養教育の体制が適切に整備されているか。(学務課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教養教育の体制について、組織の役割や構成、実施組織の人的規模やバランス、組織間の連携や意思決定プロセス、責任の所在等が確認できる資料・データを用いて、整備状況を分析。</li> <li>○ 2以上のキャンパスで教養教育を実施する大学にあっては、各々の実施体制、実施上の工夫や学生移動の状況等を分析。</li> </ul>	<p>本学の教育課程である「アドバンス制」は、「基盤教育」「共通教育」「展開教育」の3つの教育分野から構成されている。基盤教育では大学で学習する基盤となる知識・技術、共通教育では課程をこえて必要な農畜産の基礎知識、基礎技術を学習する。展開教育では学生が所属する課程、教育ユニットごとに卒業後の進路と密着した高度な専門教育を提供している。</p> <p>本学の教育課程である「アドバンス制」のうち、教養教育にあたる「基盤教育」の実施については、基盤教育主任が配置されている。基盤教育主任は、本学の専任教授のうちから大学教育センター長の意見を聴いて学長が任命することとなり、基盤教育における教育の実施に係る業務を掌理するとともに、基盤教育における教育を円滑に実施するため、基盤教育会議を招集し、その議長となることが定められている。</p> <p>また、教員はいずれかの研究部門に所属しているが、教育の内容により全ての教員が基盤教育に関わることが可能となっている。なお、学生が基盤教育の科目選択をする際、主たる助言者となるクラス担任など学生支援を担当する教員は、ローテーション表を作成し配置している。これら教養教育に関わる教員の役割や責任については、「学生支援マニュアル」に明示されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・畜産学部履修の手引き</li> <li>・学生支援マニュアル</li> <li>・大学教育センタークラス担任等に関する内規</li> <li>・教育課程の長等に関する規程</li> <li>・アドバンス制教育課程</li> </ul>
	2-1-③ 研究科及びその専攻の構成 (研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成) が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。(企画・国際室、学務課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 研究科及びその専攻、課程等の構成 (組織、規模内容等) が、大学院課程における教育研究の目的と整合性がとれているかを分析。</li> <li>○ 構成の分析に当たっては、研究科及び専攻、課程等の種類とその概要を明示。</li> <li>○ 研究科及び専攻を組織するに当たって、当該大学の附置研究所等、又は他の大学院や研究機関等が協力して実施している場合には、その連携体制や協力体制を分析。</li> <li>○ 専門職学位課程を有する場合は同様に分析。</li> </ul>	<p>本学大学院は、畜産学研究科の中に、修士課程として3専攻 (畜産管理学専攻、畜産環境科学専攻、生物資源科学専攻)、博士課程として1専攻 (畜産衛生学専攻) で構成されていたが、修士課程3専攻については、修士課程教育の実質化を図るため、畜産生命科学専攻、食品科学専攻、資源環境農学専攻に平成22年度から改組した。また、研究科の設置及び目的は大学院学則に明記されている。なお、岐阜大学、岩手大学とともに連合大学院を構成し、大学院博士後期課程の教育を行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院学則</li> <li>・大学院履修要覧</li> </ul>
	2-1-④ 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。(企画・国際室、学務課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 専攻科、別科の構成 (組織、規模内容等) が、大学の目的と整合性がとれているかを分析。</li> <li>○ 構成の分析に当たっては、専攻科、別科の種類とその概要を明示。</li> </ul>	<p>本学別科は、目的を学則及び別科履修要覧によって明示しており、将来、農業に従事することを決意した学生に対し、畜産・酪農を中心とする畜産科学の基礎となる教育研究を2年間で行っている。教育カリキュラムの内容は、基礎学術科目と専門教育科目からなっており、短期大学に相当する教育内容となっている。教育は主に学部教員によって行われる他、国内有数の農業地帯である利点を活かし、農家や農業試験場、農業関連施設などの視察も行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学則</li> <li>・別科履修要覧</li> </ul>
	2-1-⑤ 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。(企画・国際室、学務課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 附属施設、センター等の種類とその概要等を用いて、その役割を分析。</li> <li>○ 実質的な教育活動 (大学院課程における研究指導を含む。) が確認できる資料やデータ等を用いて、機能状況を分析。</li> <li>○ 特定の学部又は学科に置かれる組織については、大学設置基準第39条に基づき設置が必要とされる附属学校や附属病院等を分析。</li> </ul>	<p>本学は、国立大学法人帯広畜産大学組織規則により、別表に示す全国共同利用施設1、学内共同教育研究施設3、学部附属の教育研究施設1、教育研究支援組織7、合計12の組織を設置している。各組織は、それぞれの設置目的に基づき、本学の教育研究活動推進のための重要な役割を担っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各センター規程・概要等</li> </ul>

<p>2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。</p>	<p>2-2-① 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。 (企画・国際室、学務課)</p>	<p>〈教授会等の分析に関する留意点〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教授会等とは、教授会（代議員会を含む。）のほか、例えば、国立大学法人の教育研究評議会及び公立大学法人の教育研究審議機関をいう。</li> <li>○ 教授会等について、組織の役割（審議事項）や構成、実施組織の人的規模やバランス、組織間の連携や意思決定プロセス、責任の所在等（代議員会を設置している場合は、構成員や権限委任事項等）が確認できる資料・データを用いて、整備状況を分析。</li> <li>○ 実質的な活動状況等が確認できる資料・データを用いて、機能状況を分析。会議開催回数も1つの側面であるが、具体的な審議内容等により実質的な活動が行われているかを分析。</li> <li>○ 大学院を有する場合は同様に分析。</li> </ul> <p>〈教務委員会等の分析に関する留意点〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「適切な構成」については、体制の整備状況（組織の役割や構成、人的規模・バランス、組織間の連携・意思決定プロセス・責任の所在等）の視点から分析。</li> <li>○ 実質的な活動の状況、改善に向けた検討状況等が確認できる資料・データを用いて、機能状況を分析。会議開催回数も1つの側面であるが、具体的な審議内容等により実質的な活動が行われているかを分析。</li> <li>○ 大学院において教務委員会等を組織している場合は同様に分析。</li> </ul>	<p>国立大学法人化前の平成15年12月開催の教授会において、学生の入学、退学、転学、留学、休学及び卒業の手続き並びに基準に係る審議の教育研究評議会への委任について審議を行った。教授会の審議事項の内、「予算に関するもの」は経営協議会の、「学則その他の教育に係る重要な規則の制定・改廃、教員人事等に関する事項」は教育研究評議会の審議事項となっているので、教授会の審議事項は次の二つに精選することが適当と考えられること、学生の入学、退学、転学、留学、休学、卒業に係る手続、基準等については、これらの方針を審議する教育研究評議会に、法人化後第1回の教授会でその審議をゆだねることが適当と考えられ、その結果、その他重要事項が教授会の審議事項となる。しかし、重要事項については、役員会、教育研究評議会及び経営協議会で審議され、同時に全学説明会の開催による説明が当然考えられるので、教授会の開催回数は大幅に減少し、大学運営の効率化と教員の教育研究以外の負担軽減に大きく資するものと考えられることから、教育研究評議会の議をもって教授会の議とすることとし、法人化後の教授会に改めて諮ることとして承認された。平成16年4月開催の教授会において、教育研究評議会の議をもって教授会の議とすることについて、平成15年12月開催の教授会において既に了承されていることが確認され、法人化後は、大学及び大学院の教育研究活動に係る重要事項を審議するため、教育研究評議会を設置し、教育研究活動に係る重要事項は、月1回開催される教育研究評議会における審議を経て、役員会で決定している。</p> <p>学部及び大学院の教育活動に関する基本方針等の事項を審議する機関としては、理事を長とする大学教育センターを設置している。大学教育センターは、学部と別科の教育及び学生支援を行う「学部教育部」、大学院の教育及び学生支援を行う「大学院教育部」、入学選抜に関する事項を行う「入試部」、教育内容及び教育方法の改善等を行う「教育支援室」と学生に対する支援の内容及び目的に応じた「学生相談室」「就職支援室」「学生・課外活動支援室」「留学生支援室」等で構成されており、活動内容はそれぞれ月1回の定例会議と必要に応じた会議を開催している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究評議会の審議事項</li> <li>・大学教育センター規程</li> <li>・大学教育センターの目的と機能（大学概要）</li> <li>・大学教育センター組織図</li> <li>・センター運営会議等の開催回数</li> </ul>
---	---	--	---	--

基準3 教員及び教育支援者				
観点（主な担当部署）		評価・監査時の留意点	観点に係る本学の状況	根拠となる資料・データ等
3-3 教育活動を展開するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われていること。	3-3-① 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。 <b>（総務課、学務課）</b> <b>（大学教育センター）</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育課程を展開する上で（大学の目的等に照らして）必要な教務関係や厚生補導等を担う事務職員、教育活動の支援や補助等を行う技術職員、図書館の司書職員等の配置状況を分析。</li> <li>○ 演習、実験、実習又は実技を伴う授業を補助する助手等の配置、TA等の教育補助者の配置状況及び活用状況を分析。</li> </ul>	TAの活用については、修士課程及び博士前期課程の学生が、学士課程の主に実験・実習の授業において、博士後期課程の学生が、学士課程、修士課程または博士前期課程の主に演習・実習の授業における教育・研究活動を補助する役割でそれぞれ配置されている。なお、FD活動の一環として、教職員に対してTAに関する研修会を行った他、平成28年度からは大学院入学生に対して、TA研修会を行うこととした。また、国立大学教養教育コンソーシアム北海道による相互互換遠隔授業の受信・配信においては、高度な機器操作や授業運営補助を行う必要があることから、各学期が始まる前にTAに対する機器操作説明会等の研修会を実施している。（学務課関係分）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年度別TA採用状況</li> <li>・ TA研修会資料</li> </ul>

基準4 学生の受入				
観点 (主な担当部署)		評価・監査時の留意点	観点に係る本学の状況	根拠となる資料・データ等
4-1 入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー) が明確に定められ、それに沿って、適切な学生の受入が実施されていること。	4-1-① 入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー) が明確に定められているか。 (入試室、学務課) (入試部)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 入学者受入方針では、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を示すことが必要。</li> <li>○ 「求める学生像」においては、入学に際し必要な基礎学力についての記述が望ましい。</li> <li>○ 大学院を有する場合は同様に分析。</li> </ul>	<p>学部においては、本学の教育ポリシーの中で、「目指すべき人材像」を示すとともに、大学の教育理念や教育目標に沿ったアドミッション・ポリシーを定め、大学ホームページ、受験産業が運営する携帯電話サイト及び大学案内に掲載し、オープンキャンパスや大学説明会、受験産業の各種イベント及び高校訪問で説明活動を行っている。また、大学案内は、請求のあった個人や団体の他に、道内高等学校、道外で過去3年間に本学に3名以上の志願者があった高等学校、道外の農業に関する学科を有する高等学校に配布するとともに、デジタル化して大学ホームページから閲覧できるようにすることで、アドミッション・ポリシーの更なる周知を図っている。このアドミッション・ポリシーは、別科のアドミッション・ポリシーも兼ねている。</p> <p>大学院においても、「目指すべき人材像」及び本学が掲げる「食の安全確保」に基本をおいたアドミッション・ポリシーを定め、大学ホームページ及び各学生募集要項に掲載し、受験生等への周知を行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 畜産学部・大学院の教育ポリシー (<a href="http://tech.obihiro.ac.jp/~gakumu/policy_index.html">http://tech.obihiro.ac.jp/~gakumu/policy_index.html</a>)</li> </ul>
	4-1-② 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。 (入試室・学務課) (入試部)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「適切な学生の受入方法が採用されているか」については、入学者選抜の基本方針に沿って、適切な入学者選抜の方法 (一般選抜、特別選抜、学力検査、面接等) を採用しているかを分析。</li> <li>○ 特に、推薦入試やAO入試等の特別選抜を実施している場合は、学生の受入方法が入学者受入方針に沿っているかを分析。</li> <li>○ 秋期入学 (10月等) を実施している場合は、その実施状況を分析。</li> <li>○ 留学生、社会人、編入学生についても同様に分析。なお、これらの学生について、入学者受入方針を別に定めている場合には、それに基づいて分析。</li> <li>○ 大学院を有する場合は同様に分析。</li> </ul>	<p>学部の入学者選抜においては、アドミッション・ポリシーに沿った学生を選抜するために、一般入試 (前期課程、後期課程)、特別入試 (推薦入試、帰国生特別入試、社会人特別入試)、私費外国人留学生特別入試、学士編入学 (獣医学課程)、第3年次編入学 (畜産科学課程) と多様な選抜方法を実施している。</p> <p>一般入試においては、幅広い知識と大学で専門を学ぶために必要な基礎的学力を大学入試センター試験及び個別学力検査において評価し、特別入試では、小論文及び面接において、自主性・協調性の評価、調査書において基礎学力を評価し、幅広く学生を受け入れている。特に、推薦入試の畜産科学課程では、農業高校を対象とした「A推薦」と全ての高校を対象とした「B推薦」を実施しており、本学が求める学生を様々な角度から選抜できるような工夫をしている。これらの情報は、入学者選抜要項に記載し、受験者に周知している。</p> <p>別科の入学者選抜においては、アドミッション・ポリシーに沿った学生を選抜するために、一般入試と推薦入試を実施し、両入試の面接において自主性・協調性の評価を行うとともに、一般入試では、理科と作文、推薦入試では作文を課し、基礎的学力の評価を行っている。これらの情報は、入学者選抜要項に記載し、受験者に周知している。</p> <p>大学院の入学者選抜においては、アドミッション・ポリシーに沿った学生を選抜するために、一般選抜の他、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜、国際協力特別選抜と多様な選抜方法を実施している。</p> <p>平成26年度に入学した学生 (学部生263名、大学院生67名、別科生16名) のうち、入学後1年以内に退学した学生は、学部生1名 (退学率: 0.4%)、大学院生2名 (退学率: 3.0%)、別科生0名である。このことから入学した学生のほぼ全員が、本学のアドミッション・ポリシーを理解していること、また本学においてはアドミッション・ポリシーに沿った学生を獲得していることを証明している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学部・別科受験情報 (<a href="http://tech.obihiro.ac.jp/~nyushi/jjyoho.html">http://tech.obihiro.ac.jp/~nyushi/jjyoho.html</a>)</li> <li>・ 大学院受験情報 (<a href="http://tech.obihiro.ac.jp/~nyushi/daigakuin.html">http://tech.obihiro.ac.jp/~nyushi/daigakuin.html</a>)</li> <li>・ 入試制度とアドミッション・ポリシーの対応表 (<a href="http://tech.obihiro.ac.jp/~gakumu/policy_index.html">http://tech.obihiro.ac.jp/~gakumu/policy_index.html</a>)</li> <li>・ 入学試験実施状況</li> </ul>

	<p>4-1-③ 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。 (入試室・学務課) (入試部)</p>	<p>○ 「適切な実施体制」については、体制の整備状況（組織の役割、構成、人的規模・バランス、組織間の連携・意思決定プロセス・責任の所在等）の視点から分析。 ○ 大学院を有する場合は同様に分析。</p>	<p>入学試験に係る業務は、大学教育センター規程に則り、学長が指名する副学長（教育担当理事）を長とした入試部を設置して公正な実施に努めている。入試部会議では、入学者選抜方法、学力検査の出題及び採点に係る組織、合否判定、入学試験の実施、学生募集広報、大学入試センター試験の実施に関して審議を行い、合否判定等の重要な事項については、入試部会議で審議した後に教育研究評議会に諮っている。入学試験は、入学試験実施規程に則って実施され、試験ごとに、学長を本部長とする実施本部を設置して行われている。</p>	<p>・ 入学試験実施規程 ・ 大学教育センター入試部会議細則 ・ 学部入学者選抜試験実施要項 ・ 大学院入学者選抜試験実施要項</p>
	<p>4-1-④ 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。 (入試室・学務課) (入試部)</p>	<p>○ 検証するための組織、取組等（改善のための情報収集等の取組を含む。）の状況が確認できる資料・データを用いて分析。 ○ 検証の結果を入学者選抜の改善にどのような形で反映させたかについて、それが確認できる具体的改善事例を用いて分析。 ○ 大学院を有する場合は同様に分析。</p>	<p>本学の入学試験における実施状況及び実施体制の検証（調査及び研究）を行う組織として、大学教育センターの下に入学者選抜方法研究室が置かれ、常に、時流にあった公正な入学者選抜が実施できるように努めている。</p>	<p>・ 大学教育センター入試部入学者選抜方法研究室内規 ・ 主な入試方法の改善に関する事項</p>
<p>4-2 実入学者数が入学定員と比較して適正な数となっていること。</p>	<p>4-2-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。 (入試室・学務課) (入試部)</p>	<p>○ 実入学者数等については、「平均入学定員充足率計算表」を用いて過去5年間のデータを分析。 ○ 分析は、学部の学科又は研究科の専攻のほか、学部単位その他の組織単位で学生募集を行っている場合には、その組織単位とする。 ○ 実入学者数には、秋期入学者のほか、国費留学生や外国政府派遣留学生等の入学者を含める。 ○ 実入学者数が入学定員を「大幅に超える、又は大幅に下回る」状況とは、学生募集を行う組織単位ごとの過去5年間の入学定員に対する実入学者の割合の平均が「1.3倍以上」、又は「0.7倍未満」の状態をいう。 ○ 実入学者数が「入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る」状況になっている場合には、その適正化を図る取組がなされているかを分析。 ○ 専攻科、別科を有する場合は同様に分析。</p>	<p>平成22年度～26年度の入学選抜実績によると、定員の少ない大学院及び別科を除き、ほぼ定員どおりの学生数を確保しており、適正な範囲にある。なお、別科（草地畜産専修）については、過去5年間（平成22年度～平成26年度）の入学定員充足率が0.63であるが、現在のところ特に充足率対策は行っていない。過去においてカリキュラム、修業年限等の見直し案が出された経緯はあるが、実現には至っていない。 また、大学院については、修士課程・博士前期課程が0.8～1.03倍、博士後期課程が1.00～1.71倍と許容される範囲に納まっている一方、個別にみると、特に修士課程で0.38～1.8倍と入学定員から大きく外れる数値が目立つ。過去において平均化を図る対策を行ってはいるものの、定員数が少なく少数の変動が充足率に大きく跳ね返るため、現状ではやむを得ないと考えられる。</p>	<p>・ 学部・別科・大学院の入学定員充足率 ・ 入学定員適正化のための取組事例</p>

基準5 教育内容及び方法				
観点 (主な担当部署)		評価・監査時の留意点	観点に係る本学の状況	根拠となる資料・データ等
<p>&lt;学士課程&gt; 5-1 教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)が明確に定められ、それに基づいて教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切であること。</p>	<p>5-1-① 教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)が明確に定められているか。 (学務課) (学部教育部)</p>	<p>○ 教育課程の編成・実施方針とは、教育課程の編成及び実施方法に関する基本的な考え方をまとめたものをいう。</p>	<p>学部・大学院ともに、本学が大学の基本目標として掲げる「ビジョン」及び「ミッション」に基本を置いたカリキュラム・ポリシーを定め、大学ホームページ及び各学生に配付する履修の手引きに掲載し、在学生及び受験生等への周知を行っている。 また、本学の教育課程の特徴である「アドバンス制」のうち、基盤教育・共通教育と展開教育との関係を体系的に示した上で、ユニットごとのカリキュラムフローチャートによりカリキュラム・ポリシーをディプロマ・ポリシーと対応させることにより、単位の実質化を図っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>畜産学部・大学院の教育ポリシー</li> <li>畜産学部教育課程の概要(アドバンス制教育課程等)</li> <li>カリキュラムフローチャート等</li> </ul>
	<p>5-1-② 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。 (学務課) (学部教育部)</p>	<p>○ 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育の目的や授与される学位に照らして、それにふさわしい教育の効果が見込める教育課程(カリキュラム・マップ、コースツリーや履修モデル等を含む)、授業科目、授業内容となっているかを分析。 ○ 例えば、初年時教育の実施、教養教育及び専門教育のバランス、必修科目・選択科目等の配当やコース・ナンバリング等が考えられるが、これらはあくまでも例示であり、教育課程の編成・実施方針に基づいて、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されているかを分析。 ○ 授与される学位について明示。 ○ 根拠となる資料・データについては、網羅的に示すのではなく、自己評価をする上で必要と考えられるものを大学の判断によって提示。</p>	<p>本学の教育課程である「アドバンス制」は、「基盤教育」「共通教育」「展開教育」の3つの教育分野から成っている。下級学年では大学で学ぶための基礎となる幅広い知識や技術、農畜産全般の基礎知識を中心とした学習(基盤教育・共通教育)を行い、専門教育への意欲と方向性を育成している。その上で、上級学年に進むにつれて獣医農畜産の特定分野の深い専門知識・技術の学習(展開教育)へと前進(アドバンス)していく教育課程となっている。特に畜産科学課程では、入学時に上級学年で学習する専門分野を決定せず、農畜産のさまざまな分野についての基礎知識を学習し理解を進めながら、自主的な判断でそれぞれの学ぶ専門分野を選択していくという方式を取っている。 「基盤教育」は、広義の教養科目であり、入学生の学習行動を高校教育から大学教育に転換し、大学で学ぶための基盤を形成するとともに、社会人、職業人として生きるために必要な力を育成することを目的とする。「共通教育」は、課程や専門にかかわらず幅広い農畜産の基礎知識や体験を学生に提供するなかで、学生の目的意識や職業意識を育て、専門知識及び技術の主体的な選択と学習へ誘導することを目的とする。「展開教育」は、学生の目的意識や進路に応じた、現場に密着した多様な専門職業教育を提供することを目的とする。また、平成27年度入学生の卒業要件単位について、共同獣医学課程では、200単位中177単位(約89%)が必修(基盤教育17単位、共通教育10単位、展開教育150単位)、畜産科学課程ではユニットにより異なるものの、124単位中37~57単位(約30~46%)が必修となっている(基盤教育11単位、共通教育20~30単位、展開教育9~26単位)。 これら体系的に編成された教育課程により本学の学部を卒業した者には、学士(共同獣医学課程:獣医学、畜産科学課程:農学)の学位が授与される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>畜産学部教育課程の概要(アドバンス制教育課程等)</li> <li>共同獣医学課程・獣医の概要</li> <li>履修の概要</li> <li>卒業要件単位</li> </ul>
	<p>5-1-③ 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。 (学務課) (学部教育部)</p>	<p>○ 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対して、大学としてどのように捉え、教育課程の編成や授業科目の内容に配慮しているかを、取組等の状況が確認できる資料・データを用いて分析。 ○ 例えば、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うための配慮、授業科目への学術の発展動向(担当教員の研究成果を含む。)の反映、他学部の授業科目の履修、インターンシップによる単位認定、編入学や秋期入学への配慮、修士(博士前期)課程教育との連携、国内外の他大学との単位互換・交換留学制度の実施、ダブル・ディグリー制度の導入等が考えられるが、これらはあくまでも例示であり、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成又は授業科目の内容に配慮しているかを分析。 ○ 学士課程において、文部科学省「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」事業等に採択された取組を実施している場合には、その実施状況(支援期間終了後の展開を含む。)のほか、教育への反映やその効果を分析。</p>	<p>単位認定に関する全学的な制度として、他大学等の授業科目について60単位を上限に単位認定する制度を整備している他、大学以外の教育施設等における学修の単位認定を行っている。また、放送大学との間での単位互換に関する協定を締結しており、放送大学の科目についても単位認定を行っている。その他、国外の大学とも、大学あるいは学部間で学生交流協定を締結して交換留学による単位認定を行っている。なお、編入学者への配慮としては、既修得単位の利用を可能にする履修基準を整備している。 また、高い職業意識、教育目標である専門職業人育成のため、夏季休業中1~2週間程度、インターンシップとして学生を企業等に派遣し実務研修を実施している。 理系基礎科目の充実及び学習支援の強化を図るため、平成22年度に任期付き助教2名(生物・化学)を採用した他、農業高校出身者からの推薦入試による入学者への配慮として、数学、生物、化学、物理、英語の入門科目を用意して修学上必要な学力を補う補習教育を実施している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>単位互換制度</li> <li>単位互換の実施状況</li> <li>帯広畜産大学学則(第11条・第12条)</li> <li>畜産学部履修規程(第14条)</li> <li>産学官連携ポリシー</li> <li>全学農畜産実習の概要</li> <li>キャリア教育特別セミナー</li> <li>インターンシップ実施状況</li> <li>編入学の実施状況</li> <li>資格取得関係</li> <li>キャリア教育I開講スケジュール(ユニット紹介)</li> <li>帯広畜産大学の初年次教育についてーピアサポートシステムと全学農畜産実習ー</li> </ul>

		<p>○ 根拠となる資料・データについては、網羅的に示すのではなく、自己評価する上で必要と考えられるものを大学の判断によって提示。</p>	<p>学業成績の振るわない学生等に対しては、クラス担任・ユニット担任等を配置して個別指導を行う他、平成 22 年度大学教育・学生支援推進事業大学教育推進プログラムに選定された「ピアサポートで支える補習教育と初年次教育」においては、初年次教育における理系基礎科目や英語教育の教育体制と教育内容を改善し、初年次教育と専門教育の連結を改善する学習支援コーディネータ室を設置した。当事業の支援期間終了後もピアサポート体制を継続して入学者への支援にあたらせ、学生同士の学び合いを通じた入学者の学力向上に取り組んでいる。また、本学で創出される知識や人材を活用し地域及び国際社会に積極的に貢献するとともに、本学における教育・研究活動の一層の発展を図ることを目的として「産学官連携ポリシー」を定めており、教育課程が社会ニーズを反映し実践的なものとなるよう努めている。</p> <p>平成 26 年度からは、教育課程の多様化と高度化を進めるため、北海道内 7 国立大学法人による単位互換制度「国立大学教養教育コンソーシアム北海道」に参加している。双方向遠隔授業システムによる他大学教養科目の開講により選択肢の幅を広げることで、学生の多様なニーズに応えている。同じく平成 26 年度より、新たに「キャリア教育Ⅰ」「キャリア教育Ⅱ」を開設し、入学者が低学年のうちから自らのキャリア形成を意識し修学を行えるよう、幅広い分野からの講師陣による多様な講義を行うこととしている。</p>	
<p>5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。</p>	<p>5-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。</p> <p>(学務課) (学部教育部)</p>	<p>○ 教育の目的に照らして十分な教育効果が得られるように、授業形態（講義、演習、実験、実習等）の組合せ・バランスが適切なものになっているかを分析。</p> <p>○ 各科目で教育効果を高めるための適切な工夫が行われているかを分析。例えば、少人数授業、対話・討論型授業、PBL 型授業、フィールド型授業、講義や実験等の併用型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、TA の活用等が考えられるが、これらはあくまでも例示であり、教育の目的に照らして、授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの授業内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているかについて分析。</p> <p>○ 学士課程において、文部科学省「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」事業等に採択された取組を実施している場合には、その実施状況（支援期間終了後の展開を含む。）のほか、教育への反映やその効果を分析。</p> <p>○ 主たる授業形態として、多様なメディアを利用した授業を実施している場合は、「対面授業に相当する教育効果を有すると認められるか」について分析。</p> <p>○ 根拠となる資料・データについては、網羅的に示すのではなく、自己評価する上で必要と考えられるものを大学の判断によって提示。</p>	<p>授業の形態及び単位の計算方法については学則及び履修規程に規定している。各課程においてはそれぞれの特色に応じて講義・演習・実験・実習等の授業形態のバランスを考慮し、多様な授業科目を開講している。なお、学習指導の工夫については、ゼミナールや卒業研究指導では少人数で、英語教育ではネイティブスピーカーや CALL 教室の活用など教育内容に応じて実施している。また、修士課程及び博士前期課程の学生が、学士課程の主に実験・実習の授業において TA として、また博士後期課程の学生が、学士課程、修士課程または博士前期課程の主に演習・実習の授業において TA として教育・研究活動を補助する役割を担っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課程表（履修の手引き）</li> <li>・年度別 TA 採用状況</li> <li>・学則（単位）</li> <li>・履修規程（単位数の上限・授業の方法）</li> </ul>
	<p>5-2-② 単位の実質化への配慮がなされているか。</p> <p>(学務課) (学部教育部)</p>	<p>○ 1 年間の授業を行う期間が、定期試験等の期間を含め、35 週確保されているかを分析。</p> <p>○ 各授業科目の授業が、10 週又は 15 週にわたる期間を単位として行われているかを分析。なお、10 週又は 15 週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要に加え、10 週又は 15 週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげているかを分析。</p> <p>○ 学生の主体的な学習を促し、十分かつ必要な学習時間を確保するような工夫がなされているかを分析。（学生が準備学習・復習等、主体的な学習を行えるような授業時間外の学習時間の確保、学生の主体的な学習を促すための組織的な履修指導、シラバスを利用した準備学習の指示、レポート提出や小テストの実施、履修科目の登録の上限設定等。）</p> <p>○ 学生の学習時間（授業内学習時間、授業外学習時間（準備学習・復習）等）について分析。</p>	<p>本学では定期試験等の期間を設けていないが、一年間の授業期間は 35 週以上を確保し、授業回数は、前期・後期とも 15 回の授業実施を前提に授業実施日を定めている。</p> <p>授業評価アンケートにより学生の学習時間を把握するとともに、畜産学部履修規程において単位制度を実質化するために学生が履修科目として登録することができる単位数の上限を定めた履修登録単位数の上限を設定し、学習すべき授業科目の選択による十分な授業時間外学習時間の確保によって授業内容の深い理解を図っている。各年次にわたって適切な履修を促すため、単位制度及び履修登録単位数の上限設定の趣旨について、入学時にオリエンテーションで説明し、学生に配布する「履修の手引き」にも明記している。また、授業内容の理解や学習意欲を喚起するため、オフィスアワーを設けている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学年暦</li> <li>・学生の学習時間に関する調査結果</li> <li>・畜産学部履修規程（第 5 条 履修単位数の上限）</li> <li>・履修登録単位数の上限</li> </ul>



	<p>5-2-③ 適切なシラバスが作成され、活用されているか。 (学務課) (学部教育部)</p>	<p>○ 授業名、担当教員名、授業の目的・到達目標、各回の授業内容、成績評価方法、成績評価基準、準備学習等についての具体的な指示、教科書・参考文献、履修条件等が記載されており、学生が各授業科目の準備学習を進めるための基本となるものとして、適切に作成されているかを分析。 ○ 根拠資料として、シラバスの該当箇所(電子シラバスを含む。)を抜粋してサンプル的に示す方法も考えられる。 ○ 学生の活用状況(科目選択、準備学習に利用等)を分析。</p>	<p>教養教育及び各課程の専門教育とも、全授業科目にわたってシラバスを作成し、授業内容や授業の計画を大学ホームページに掲載している。大学ホームページ上でシラバスを公開することにより、担当教員やキーワードから科目を検索することが容易となるため、学生が履修計画を立てる上で大いに役立っている。 また、当該講義の内容を学生に周知することにより、学生が講義の中で得るべき知識・技術を明確にし、事前学習等を効果的に行えることとなっている。学生の活用状況については、授業評価アンケートの実施により把握に努めている。 また、ルーブリック表を取り入れるなど学修成果を重視したシラバスとなるよう、FD活動等を通じて改善に取り組んでいる。</p>	<p>・シラバス (<a href="https://gkm02.obihiro.ac.jp/SyllabusApp/SearchMain.aspx?">https://gkm02.obihiro.ac.jp/SyllabusApp/SearchMain.aspx?</a>) ・授業評価アンケート(シラバスの活用状況) ・FD研修会 (<a href="http://tech.obihiro.ac.jp/~gakumu/upload/ca_whatsnew/srcl1/file_set65.pdf">http://tech.obihiro.ac.jp/~gakumu/upload/ca_whatsnew/srcl1/file_set65.pdf</a>)</p>
	<p>5-2-④ 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。 (学務課) (学部教育部)</p>	<p>○ 補習授業や能力別講義の開講等の基礎学力不足の学生への配慮が組織的に行われているかを分析。 ○ 学生の基礎学力不足の状況を把握するための取組(学力試験の実施やTOEICテストの活用等)が行われていれば、その資料・データ等を用いて分析。</p>	<p>学業成績の振るわない学生に対しては、クラス担任・ユニット担任などを通じた修学支援を行っている。また、ピアサポート体制による学生同士の学び合いを通じた学力向上の取組や、農業高校からの推薦入試入学者及び希望者に対しては、入門科目として数学・生物・化学・物理・英語の5科目で授業を実施するとともに、農業高校からの入学者には高学年チューターを配置して学習支援を行っている。さらに、留学生に対しては、日本語の補習教育を実施している。これらに加え、平成26年度から、1~2年次の語学科目において、学生の欠席状況や成績などの情報を担任等関係教員が迅速に共有できる取組を行っている。</p>	<p>・自己学習支援プログラム (<a href="http://www.obihiro.ac.jp/~cea/jiko.html">http://www.obihiro.ac.jp/~cea/jiko.html</a>) ・ピアサポートで支える補習教育と初年次教育 (<a href="http://www.obihiro.ac.jp/~cea/peersupport.html">http://www.obihiro.ac.jp/~cea/peersupport.html</a>) ・語学ピアサポートの実施状況 ・畜産学部履修規程(第6条 成績不良者への履修指導等)</p>
<p>5-3 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)が明確に定められ、それに照らして、成績評価や単位認定、卒業認定が適切に実施され、有効なものになっていること。</p>	<p>5-3-① 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)が明確に定められているか。 (学務課) (学部教育部)</p>	<p>○ 学位授与方針とは、学位授与に関する基本的な考え方について、各大学が、その独自性並びに特色を踏まえ、まとめたものをいう。この方針において、卒業(修了)生に身に付けさせるべき知識・能力等について示すことが重要。</p>	<p>学部・大学院ともに、本学が大学の基本目標として掲げる「ビジョン」及び「ミッション」に基本を置いたディプロマ・ポリシーを定め、大学ホームページ及び各学生に配付する履修の手引きに掲載し、在学生及び受験生等への周知を行っている。</p>	<p>・畜産学部・大学院の教育ポリシー (<a href="http://tech.obihiro.ac.jp/~gakumu/policy_index.html">http://tech.obihiro.ac.jp/~gakumu/policy_index.html</a>)</p>
	<p>5-3-② 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。 (学務課) (学部教育部)</p>	<p>○ 成績評価基準について、例えば授業の出欠状況、レポート、中間テスト、最終試験の組合せにより、成績(A、B、C等)を判定するといった成績評価方法も分析。 ○ GPA制度を実施している場合には、その実施状況について分析。 ○ 学生に対して、刊行物の配付・ウェブサイトへの掲載等の方法により周知を図っているかを分析。 ○ 成績評価、単位認定が適切に実施されているかについて分析。 ○ 根拠資料・データに基づき自己評価を行う必要があるが、個人情報に関するもの等、外部に持ち出すことが困難なものについては、現物を訪問調査時に確認。</p>	<p>成績評価については学則第41条に、11段階評価として定めている他、成績審査取扱規程により成績審査の実施の時期、成績審査の結果の提出、不正行為等の取扱いについて必要な事項を定めている。また、シラバスの中で各授業科目の具体的な成績の評価方法を記載している。これらの基準はオリエンテーション及び履修の手引きで学生に周知している。</p>	<p>・学則(第7章 成績審査) ・畜産学部成績審査取扱規程 ・授業概要「成績評価方法」欄 ・成績評価の分布表</p>
	<p>5-3-③ 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。 (学務課) (学部教育部)</p>	<p>○ 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置について、その実施状況を示す資料・データを用いて分析。 ○ 例えば、成績評価分布についてのガイドライン(Aをクラスの30%程度とするなど)の策定や成績評価の妥当性の事後チェック(偏りの点検)、GPAの進級判定への利用、異議申立てを受けるといった制度や答案の返却、模範解答あるいは採点基準の提示等が考えられるが、これらはあくまでも例示であり、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているかについて分析。 ○ 成績評価分布の適切性について分析。</p>	<p>授業科目のシラバスに明記された「成績評価の基準と方法」に従い、授業担当教員が厳格に成績評価を行い素点をつけられる。これが教務システムにより11段階の基準に変換され、電子データとして蓄積されている。成績評価基準については、履修の手引き等で周知している他、学生はシラバスによって成績評価基準及び成績評価方法を十分確認することが可能である。成績評価に対する学生からの申し立てがあった場合には、「学生からの成績評価に対する申し立て制度」により個別に対応している。また、授業担当教員が定められた成績の提出期限を厳守することにより、学生に対し迅速な成績審査結果の通知を可能としている。</p>	<p>・畜産学部成績審査取扱規程 ・成績評価の分布表 ・学生からの成績評価に対する申し立て制度について(申合せ) (平成23年11月9日第64回学部教育部会議)</p>
	<p>5-3-④ 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。 (学務課) (学部教育部)</p>	<p>○ 学位授与方針に従って、卒業認定基準が、卒業に必要な修得単位数を含めて、組織として適切に策定されているかを分析。 ○ 卒業認定基準を、学生に対して、刊行物の配付・ウェブサイトへの掲載等の方法により周知を図っているかを分析。 ○ 「適切に実施されているか」については、実際の運用が適切に行われているかについて、厳格性や一貫性の確保の面も含めて分析。</p>	<p>学則第19条に卒業認定及び学位の授与について定めている。また、授業科目とディプロマ・ポリシーを対応させ、厳格な卒業認定を実施している。卒業認定基準の細目は、教育の目的に応じて、修業年限、修得すべき必修単位数、選択単位数等の卒業要件を課程・ユニットごとに規定し、オリエンテーション及び履修の手引きで学生に周知している。</p>	<p>・畜産学部・大学院の教育ポリシー (<a href="http://tech.obihiro.ac.jp/~gakumu/policy_index.html">http://tech.obihiro.ac.jp/~gakumu/policy_index.html</a>) ・学則(第4章 卒業) ・卒業要件単位数(履修の手引き)</p>

		○ 根拠資料・データに基づき自己評価を行う必要があるが、個人情報に関するもの等、外部に持ち出すことが困難なものについては、現物を訪問調査時に確認。		
<p>&lt;大学院課程（専門職学位課程を含む。）&gt;</p> <p>※ 基本的には各観点ともに、学士課程に準じて分析を行う。</p> <p>5-4 教育課程の編成・実施方針が明確に定められ、それに基づいて教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切であること。</p>	<p>5-4-① 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。 (学務課) (大学院教育部)</p> <p>5-4-② 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。 (学務課) (大学院教育部)</p>		<p>学部・大学院ともに、本学が大学の基本目標として掲げる「ビジョン」及び「ミッション」に基本を置いたカリキュラム・ポリシーを定め、大学ホームページ及び各学生に配付する履修の手引きに掲載し、在学生及び受験生等への周知を行っている。</p>	<p>・畜産学部・大学院の教育ポリシー</p>
	<p>5-4-③ 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。 (学務課) (大学院教育部)</p>	<p>○ 配慮の例としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学院課程においては、授業科目への学術の発展動向（担当教員の研究成果を含む。）の反映、外国語による授業の実施、他研究科の授業科目の履修、他大学院との単位互換、インターンシップによる単位認定等、秋期入学への配慮等</li> </ul> <p>○ 大学院課程（専門職学位課程を含む。）において、文部科学省「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」事業等に採択された取組を実施している場合には、その実施状況（支援期間終了後の展開を含む。）のほか、教育への反映やその効果を分析。</p>	<p>本研究科は、修士課程3専攻、博士前期課程1専攻及び博士後期課程1専攻からなり、それぞれ大学の理念・教育目標を達成するため、「大学院履修規程」において、各専攻の修了に必要な要件を明示している。修士課程では講義科目として1専攻当たり50科目以上を開設、博士前期課程では講義科目として59科目を開設、博士後期課程では講義科目として11科目を開設している。授業科目の内容としては、畜産生命科学専攻では、家畜の生産性向上を中心とした家畜の生理機構及び畜産周辺環境とのかかわりに関する基礎から応用までの分野として「家畜生産学特論」「生態学特論」などの科目、食品科学専攻では、食品の一次機能を基礎に、二次機能を主眼とする食品加工・利用学分野と三次機能を主眼とする食品機能科学分野の高度な知識と技能を習得するため「食品加工・利用学特論」「食品機能科学特論」などの科目、資源環境農学専攻では、食料基地と位置づけられる北海道十勝地域の資源を利用し食料の生産性向上を支えるための高度な知識と技術を修得するため「資源環境学特論」「地域環境学特論」などの科目、畜産衛生学専攻では、「食の安全確保」に基本をおいた農畜産物生産から食品衛生及び環境保全に至る一連の教育のため「食品衛生経済学」「家畜生産衛生学」の授業を開講している。修士課程では、学位論文研究に係る「特別研究」8単位を含むコア科目から18単位、選択科目4単位以上、英語必修2単位を含め32単位以上を修得しなければならない。博士前期課程では、共通科目8単位、コース別必修科目10単位、選択科目4単位以上及び課題研究を含め30単位以上と定めている。博士後期課程は必修科目12単位、選択科目8単位以上の合計20単位以上を修得しなければならない。他専攻の科目も履修を認めており必要に応じて専門分野以外の知識を得ることも可能となっている。</p> <p>学生の多様なニーズに配慮するため、大学院学則により、長期履修制度、他大学院との単位互換、入学前修得単位の認定等について定めている。教育課程については、平成22年度から修士課程3専攻の改組を行い、学部からの進学者に配慮したカリキュラム編成とし、畜産生命科学専攻では家畜とその周囲環境を総合的に理解し、食品科学専攻では農畜産物へのバイオプロセスの応用や食品成分の生体に及ぼす機能性を解明すること、資源環境農学専攻では食料の生産性向上を支えるための高度な知識と技能の修得を目的として教育課程を編成している。また、畜産衛生学専攻では、「食の安全確保」に基本をおいた農畜産物生産から食品衛生及び環境保全に至る一連の教育研究を目的とした教育課程を編成している。食料基地北海道に拠点を置く酪農学園大学、北海道大学と本学は、これまでそれぞれ対象地域、研究分野を異にする独創的な教育研究を行ってきたが、それを補完・拡充するネットワークを形成し、新たなカリキュラムを作り、学生のニーズに対応している。また、大学院畜産衛生学専攻の開講科目は、原則英語による講義となっている。さらに、本研究科の教育課程の充実を目指した取組として、平成18年度「魅力ある大学院教育イニシアティブ」に採択された「食の安全に関わる高度専門家育成プログラム」において、実学を重視した教育実質化として、4学期制、講義・実習の一体化による総合型授業、ワークショップ企画運営、海外でのインターンシップ演習の実施、平成20年度「組織的な大学院教育推進プログラム」に採択された「食の安全性確保の国際標準化による実践教育」において、「食の</p>	<p>・大学院学則(第7条 長期にわたる教育課程の履修)</p> <p>・大学院学則(第11条 他大学院における授業科目の履修)</p> <p>・大学院学則(第12条 他大学院等における研究指導)</p> <p>・大学院学則(第13条 入学前の既修得単位の認定)</p> <p>・大学院国際協力特別選抜制度について</p> <p>・産学官連携ポリシー (<a href="http://www.obihiro.ac.jp/daiigaku/sanngaku.html">http://www.obihiro.ac.jp/daiigaku/sanngaku.html</a>)</p> <p>・インターンシップ演習について</p> <p>・大学院畜産学研究科修士課程：社会人の受入れについて</p> <p>・教育職員免許状について（大学院履修要覧）</p> <p>・大学院講義の英語対応状況</p>

			<p>安全性確保」のための「国際標準」に対応する教育内容に改編し、実践教育を行うなど、社会のニーズに応える高度専門職業人の育成を行っている。</p> <p>また、本学で創出される知識や人材を活用し地域及び国際社会に積極的に貢献するとともに、本学における教育・研究活動の一層の発展を図ることを目的として「産学官連携ポリシー」を定めており教育課程が社会ニーズを反映し実践的なものとなるよう努めている。</p>	
5-5 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等（研究・論文指導を含む。）が整備されていること。	<p>5-5-① 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。</p> <p>(学務課) (大学院教育部)</p>	<p>○ 例えば、少人数授業、対話・討論型授業、事例研究型授業、フィールド型授業、講義や実験等の併用型授業、多様なメディアを高度に利用した授業等が考えられるが、これらはあくまでも例示であり、教育の目的に照らして、授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているかについて分析。</p> <p>○ 大学院課程（専門職学位課程を含む。）において、文部科学省「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」事業等に採択された取組を実施している場合には、その実施状況（支援期間終了後の展開も含めて）のほか、教育への反映やその効果を分析。</p>	<p>一般的な講義の他に、実験・実習や附属施設等を使った実習を開講している他、博士後期課程では「食の安全」海外インターンシップを行い、国際的に通用する人材育成を目指している。また、一講義当たりの平均受講者数は10人前後であり、きめ細やかな指導・支援が可能となっている。</p>	<p>・教育課程表（大学院履修要覧）</p> <p>・講義当り平均受講者数</p>
	<p>5-5-② 単位の実質化への配慮がなされているか。</p> <p>(学務課) (大学院教育部)</p>		<p>大学院各専攻における単位の実質化のために、単位制度については「大学院履修要覧」に明示し、学生の予習・復習を促すためシラバスに講義内容を明示している。また、本学では定期試験等の期間を設けていないが、一年間の授業期間は35週以上を確保し、授業回数は、前期・後期とも15回の授業実施を前提に授業実施日を定めるとともに、授業評価アンケートにより学生の学習時間を把握している。さらに、学生が研究計画を記載した「研究題目・計画届」に、指導教員が研究指導計画を記載し、きめ細やかな研究指導を行っている。</p>	<p>・学年暦</p> <p>・授業概要（大学院履修要覧）</p> <p>・大学院畜産学研究科履修規程</p> <p>・授業概要・シラバス「オフィスアワー」欄</p>
	<p>5-5-③ 適切なシラバスが作成され、活用されているか。</p> <p>(学務課) (大学院教育部)</p>		<p>本研究科のシラバスはすべての専攻で統一した様式で作成し、すべての授業の「科目名」「担当教員」「単位数」「開講学期」「概要と目標」「授業計画」「成績評価の方法」等を記載した上、大学ホームページ上で公開している。特に、「授業計画」は、当該授業の内容を学生に周知することにより、学生が講義の中で修得すべき知識・技術を明確にするという役割を果たしている。</p> <p>大学ホームページ上のシラバスについては、担当教員名やキーワードから目的とする科目を検索することができる「検索システム」を導入しており、学生が履修計画を立てる上での一助となっている。学生の活用状況については、授業評価アンケートの実施により把握に努めている。</p> <p>また、ルーブリック表を取り入れるなど学修成果を重視したシラバスとなるよう、FD活動等を通じて改善に取り組んでいる。</p>	<p>・シラバス (<a href="https://gkm02.obihiro.ac.jp/SyllabusApp/SearchMain.aspx">https://gkm02.obihiro.ac.jp/SyllabusApp/SearchMain.aspx</a>)</p> <p>・授業評価アンケート（シラバスの活用状況）</p> <p>・FD研修会 (<a href="http://tech.obihiro.ac.jp/~gakumu/upload/ca_whatsnew/sr_c1/file_set65.pdf">http://tech.obihiro.ac.jp/~gakumu/upload/ca_whatsnew/sr_c1/file_set65.pdf</a>)</p>
	<p>5-5-⑥ 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。</p> <p>(学務課) (大学院教育部)</p>	<p>○ 研究指導の基本方針や考え方を示しつつ分析。</p> <p>○ 指導体制の整備状況、指導の実施状況が適切に行われているかを分析。</p> <p>○ 例えば、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する指導、年間研究指導計画の作成・活用、中間発表会の開催、国内外の学会への参加促進、他大学や産業界との連携、T A・R Aとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練等が考えられるが、これらはあくまでも例示であり、教育の目的や研究指導の基本方針等に照らして、研究指導に対する適切な取組が行われているかを分析。</p> <p>○ 学位論文に代えて、特定課題研究を課している場合には同様に分析。</p> <p>○ 研究指導体制と論文指導体制が異なる場合には、それぞれの体制も分析。</p> <p>○ 根拠資料・データに基づき自己評価を行う必要があるが、個人情報に関するもの等、外部に持ち出すことが困難なものについては、現物を訪問調査時に確認。</p>	<p>本研究科では、大学院学則第9条により、修士課程、博士前期課程及び博士後期課程においては1人の学生に対し主指導教員1名及び副指導教員2名を定めることとしている。また、外部より客員教授を採用し、多角的な視野を育むために有効な複数指導教員制の下で学生は研究活動を行っている。</p> <p>研究テーマの決定は、これら指導教員の監督の下に行われ、テーマ及び研究計画を記載した「研究題目・計画届」に、指導教員が研究指導計画を記載し、きめ細やかな研究指導を行っている。</p> <p>研究指導体制としては、「特別研究」や「特別研究特論」といった学位論文の研究指導に係る科目等を通して、指導教員を中心に継続的に研究活動に係る指導を行っている。また、「大学院履修規程」により、学生は所属専攻の講義を必修として一定単位数履修することを定めているとともに、他専攻の講義等も履修を認めており、所属専攻分野を中心としつつも、それ以外の幅広い知識も得ることができるようになっている。</p> <p>大学院生のT A・R Aとしての採用・活動状況については、修士・博士前期課程の学生のほとんどをT Aとして、博士後期課程の学生のほとんどをR Aとして採用しており、大学院生は、これらT AやR A</p>	<p>・大学院学則(第9条 教育方法)</p> <p>・大学院畜産学研究科学位取扱細則</p> <p>・客員教授</p> <p>・T A採用状況</p>

			の活動を通して、知識・技術の獲得や研究指導能力の育成に励んでいる。	
5-6 学位授与方針が明確に定められ、それに照らして、成績評価や単位認定、修了認定が適切に実施され、有効なものになっていること。	5-6-① 学位授与方針が明確に定められているか。 (学務課) (大学院教育部)		学部・大学院ともに、本学が大学の基本目標として掲げる「ビジョン」及び「ミッション」に基本を置いたカリキュラム・ポリシーを定め、大学ホームページ及び各学生に配付する履修の手引きに掲載し、在学生及び受験生等への周知を行っている。	・畜産学部・大学院の教育ポリシー ( <a href="http://tech.obihiro.ac.jp/~gakumu/policy_index.html">http://tech.obihiro.ac.jp/~gakumu/policy_index.html</a> )
	5-6-② 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。 (学務課) (大学院教育部)		成績評価については「畜産学研究科履修規程」及び学則第41条に、11段階評価として定めている他、成績審査取扱規程により成績審査の実施の時期、成績審査の結果の提出、不正行為等の取扱いについて必要な事項を定めている。また、シラバス及び授業概要の中に、各授業科目の具体的な成績の評価方法を記載している。「帯広畜産大学学位論文審査要領」では、学位論文の審査に係る要件を記載しており、修了予定者には学位論文を中心とした審査及び最終試験を課すこと及び学位論文に関する公開発表会を行うことを定めている。これらの基準は、大学ホームページ上で公開している他、オリエンテーション及び大学院履修要覧で学生に周知している。	・大学院学則 (第14条 単位の認定) ・大学院畜産学研究科履修規程 (第5条 成績審査) ・授業概要「成績評価方法」欄
	5-6-③ 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。 (学務課) (大学院教育部)		本研究科では、畜産学研究科履修規程に成績評価の基準を明示しており、シラバスには各科目の成績評価方法を記載している。また、決定された成績・評価に疑義を生じた場合には、オフィスアワー等により授業担当教員に直接問い合わせることが可能となっている。	・単位の認定について(大学院履修要覧) ・授業概要・シラバス「成績評価方法」欄
	5-6-④ 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。 (学務課) (大学院教育部)	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析に関する留意点〉 ○ 学位授与方針に従って、学位論文(課題研究)に係る評価基準が組織として適切に策定されているかを分析。(なお、ここでいう「評価基準」とは、審査の手続きや審査を申請する要件(例えば、公表論文数の指定)ではなく、「どのような内容・体裁の論文を可とするか」を規定しているものをいう。) ○ 学生に対する周知状況を分析。 ○ 審査体制の構築(組織の役割、組織の人的規模やバランス、組織間の連携や意思決定プロセス、責任の所在等)や審査に至るまでの手続きについて整備状況や当該審査体制の下で、適切に学位論文の審査、及び修了認定が行われているかを分析。 ○ 学位論文(課題研究)に代えて、博士論文研究基礎力審査を課している場合は同様に分析。 ○ 根拠資料・データに基づき自己評価を行う必要があるが、個人情報に関するものなど外部に持ち出すことが困難なものについては、現物を訪問調査時に確認。	学位審査委員会は、修士論文においては当該学位論文提出者の所属する専攻において研究指導に当たる教授、当該学位論文に関連する授業科目関連教員及び当該学位論文に関連する研究を行っている他専攻教員のうちから選出し、博士論文においては当該学位論文提出者の所属する専攻において研究指導に当たる教授、当該学位論文に関連する授業科目関連教員及び当該学位論文に関連する研究を行っている関連分野の教授又は准教授のうちから選出され、審査に当たっては公開発表を行うこととしている。修士課程において、学位審査委員会での審査結果は、教育研究評議会に報告され、審議の後、修士学位授与者の決定が行われる。また、博士後期課程において、学位審査委員会での審査結果は、学位授与審査会に報告され、審議の後、教育研究評議会に報告され、審議を経て博士学位授与者の決定が行われる。学位授与に関わる諸規定(大学院学則、学位規程、学位論文審査要領、大学院畜産学研究科学位取扱細則)は、大学院履修要覧に明示され、学生に周知している。	・学位規程 ・大学院畜産学研究科学位取扱細則 ・学位論文審査要領 ・学位論文評価基準

基準6 学習成果				
観点 (主な担当部署)		評価・監査時の留意点	観点に係る本学の状況	根拠となる資料・データ等
6-1 教育の目的や養成しようとする人材像に照らして、学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、学習成果が上がっていること。	6-1-① 各学年や卒業(修了)時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業(修了)の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業(学位)論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。 (学務課) (教育支援室)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学生の在学中における状況から学習成果を分析。</li> <li>○ 大学院を有する場合は同様に分析。</li> <li>○ 学部、研究科等ごとの標準修業年限内の卒業(修了)率(※1)及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(※2)(過去5年分程度)〔提出必須〕</li> </ul>	<p>教育の成果及び効果は、単位修得、学位取得、卒業・修了論文提出、資格取得、就職先の学生評価等の状況から把握することができる。また、学士課程においては、留め置き制度を設けているが、留年、休学、退学・除籍者の数は限られており、ほとんどの学生は本学の教育ポリシーで意図する学力を身に付けて進級・卒業、修了しており、教育指導による成果であると判断する。</p> <p>学部において取得できる資格としては、獣医師国家試験、高等学校教育職員免許状の授与資格、博物館学芸員資格、食品衛生管理者及び食品衛生監視員任用資格、家畜人工受精師、認定牛削蹄師があり、大学院においては、高等学校専修免許状の授与資格がある。資格取得状況からも、個別の専門性を所定の年限で身に付ける学習の成果が上がっていると判断する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 標準修業年限内の卒業率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業率</li> <li>・ 標準修業年限内の修了率及び「標準修業年限×1.5」年内修了率</li> <li>・ 獣医師国家試験合格率</li> <li>・ 資格取得状況</li> <li>・ 留年、休学、退学・除籍者率</li> </ul>
		<p>※1 標準修業年限内卒業(修了)率 = <math>\frac{\text{標準修業年限で卒業(修了)した者の数(注1)}}{\text{標準修業年限(例:4年制学部であれば4年)前の入学者数}}</math> (注1) 長期履修制度を利用している学生については、長期履修年限を標準修業年限とする。</p> <p>※2 (注2) Aのうち、(標準修業年限×1.5)年間に学位を取得した者の数(注3) 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率 = <math>\frac{\text{Aのうち、(標準修業年限×1.5)年間に学位を取得した者の数(注3)}}{\text{(標準修業年限×1.5)年前の入学者数(A)}}</math> (注2) 「標準修業年限×1.5」の算出において、端数がある場合は、1年として切り上げる。 (注3) 博士課程においては、便宜上、単位取得満期退学後に学位を取得した者を含める。 (例) 4年制学部についての平成26年度における「標準修業年限×1.5」年内卒業率 平成21年度入学者数 100人 卒業生(平成24年度80人、平成25年度7人、平成26年度3人) 「標準修業年限×1.5」年内卒業率 = <math>\frac{80+7+3}{100} = 90\%</math></p>		
	6-1-② 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。 (学務課) (教育支援室)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学生からの意見聴取の結果を踏まえて、学習成果を分析。</li> <li>○ 意見聴取等の方法としては、例えば、学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査等が考えられるが、あくまで例示であり、意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているかを分析。</li> <li>○ 大学院を有する場合は同様に分析。</li> </ul>	<p>学生による授業評価アンケートにおける授業全体への満足度は、卒業・修了生とも、平均値が3.6~3.8(満点は5)となっており、概ね75%前後の満足度評価を得ていることから、学習の成果が上がっていることが伺える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 授業評価アンケート</li> <li>・ 卒業生・修了生に対する教育の成果に関するアンケート</li> </ul>
6-2 卒業(修了)後の進路状況等から判断して、学習成果が上がっていること。	6-2-① 就職や進学といった卒業(修了)後の進路の状況等の実績から判断して学習成果が上がっているか。 (学務課) (就職支援室)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 卒業(修了)後の状況から学習成果を分析。</li> <li>○ 大学院を有する場合は同様に分析。</li> <li>○ 学部・研究科等ごとの進学率(過去5年分程度)〔提出必須〕</li> <li>○ 学部・研究科等ごとの卒業(修了)生に占める就職者の割合(就職者数/卒業(修了)生数)、就職率(就職者数/就職希望者数)(過去5年分程度)〔提出必須〕</li> </ul>	<p>学士課程での進学割合は約25%で、大学院修士課程は約13%となっている。また、就職率は学部、大学院ともほぼ100%である。就職先の状況としては食品製造、サービス業、農林関係、官公庁が多くなっている。就職者の就職先や産業別分類からも、本学の教育目的を反映した進路状況が伺え、教育の成果や効果が上がっていると判断する。</p> <p>また、学部卒業生に対する教育の成果に関するアンケートにおいては、60.0%の学生がユニットでの学習に「とても満足している」としており、「どちらかといえば満足」の31.8%と合わせると、9割以上の学生がユニットでの学習には満足している。また、卒業研究の履修、卒業研究担当教員からの指導についても満足度が高く、86.5%の学生が「とても満足」「どちらかといえば満足」と答えている。本学の教育目標の達成度については「おおむね達成している」が71.2%であった。平成25年度には「おおむね」が57.0%であったことから、本学の教育目標がある程度達成されていると考える学生が多く、学習成果が上がっているといえる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 卒業生の進学率・就職率</li> <li>・ 修了生の進学率・就職率</li> <li>・ 就職者の産業別分類</li> <li>・ 研究活動の実績や成果を判断できる論文の投稿状況等</li> <li>・ 卒業(修了)生の社会での活躍等が確認できる資料(新聞記事等)</li> </ul>

			<p>大学院修了生に対する教育の成果に関するアンケートにおいては、所属した講座で学んだことについて、88.9%がとても満足、11.1%がどちらかといえば満足としている。また卒業研究担当教員からの指導内容・方法には100%が満足と答えていることから、全体としての満足度は高いと言える。</p> <p>大学院の教育目標の達成については33.3%が「おおむね達成していると思う」と回答している。学部卒業者と比較し、教育目標の達成について厳しい見方をしていることがわかるが、「その他・わからない」が22.2%と非常に多くなっていることから、大学院学生への教育目標の周知が不十分である可能性も示唆される。修士論文作成や実習よりも講義科目への不満が多く見受けられることから、単位の実質化により授業科目の負担が増加したことの価値を学生が感じていないことが推測される。</p>	
	<p>6-2-② 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。  <small>（学務課）  （就職支援室）</small></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取等の結果を踏まえて、学習成果を分析。</li> <li>○ 大学が現在把握している根拠資料・データの中から、間接的又は部分的であっても、状況が客観的に裏付けられるものを示しつつ分析。</li> <li>○ 大学院を有する場合は同様に分析。</li> </ul>	<p>就職先を対象にした卒業（修了）生に対する就職先アンケート調査によれば、本学の教育目標の達成度について、50～60%が「おおむね達成していると思う」とされている。また、「卒業生の専門知識」について60～70%が「優れている」とされていることから、職業人として獲得すべき専門性等を身に付ける学習の成果が上がっているものと判断する。</p>	<p>・ 就職先に対するアンケート</p>

基準7 施設・設備及び学生支援			
観点 (主な担当部署)	評価・監査時の留意点	観点に係る本学の状況	根拠となる資料・データ等
7-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。	7-1-① 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。 (施設課、学務課)	<p>観点に係る本学の状況</p> <p>本学は、職員宿舎を別地区に保有しているが、主要キャンパスは集約されており、職員宿舎を除いた校地面積は1,872,732㎡である。この校地面積は、大学設置基準第37条に規定する面積を遙かに超えており、その内訳は、圃場を含む附属研究施設の校地面積1,383,682㎡(73.9%)が大半を占め、校舎敷地は411,535㎡(22.0%)があたり、特色ある実験実習を行っている。宿舎等宿泊施設を除く校舎面積は68,678㎡であり、大学設置基準第37条の2号に規定する基準面積33,076㎡の2倍以上となっており、学生一人あたりでは校舎敷地面積で293㎡、校舎面積で62㎡が学習活動や課外活動のために提供されている。これらの施設のバリアフリー化の整備状況としては、各施設の建物出入り口のスロープ化、多目的トイレの設置、エレベーターの設置等を行っており、今後もより使いやすい施設となるよう順次バリアフリー化を進めている。講義室の利用状況は、平均稼働率が56.6%となっており、通常に使用される講義の他、補講授業、集中講義、学生の自習、課外活動、更に外部への貸出にも利用されている。そのほか、キャンパスマスタープランを策定し、老朽改善や研究の高度化に対応した施設の計画的な整備を進めている。施設整備等を行う際に「施設の有効活用に関する規程」や「競争的スペース運用細則」を定め、施設使用料を徴収すること等により共同利用スペースの確保や施設利用の見直しを行い、有効活用を図っている。また、学生や教職員から整備に対する意見を徴収し、ニーズを反映した教育研究環境の改善整備を進めている。安全・防犯面では、警備業務の外部委託契約を結び、実験・研究等による夜間・休日の出入りに対応することで、セキュリティを高めている。また、家畜防疫や感染症の予防、危険物の取り扱いなどについては、各種委員会を設置し、日常的な点検活動や事故予防の啓発など安全面での配慮を行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校舎等施設一覧(名称、設置状況) 大学設置基準第36条～39条関係</li> <li>・配置図</li> <li>・建物面積一覧表</li> <li>・構内バリアフリー化状況配置図</li> <li>・構内耐震化状況</li> <li>・講義室利用状況調査</li> <li>・キャンパスマスタープラン</li> <li>・清掃・警備及び暖房運転管理等業務仕様書</li> <li>・学生と学長との懇談会について</li> <li>・各種安全管理委員会規程など</li> </ul>
	7-1-② 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境が整備され、有効に活用されているか。 (学務課) (情報処理センター)	<p>ICT環境は、情報処理センターを中心にシステムを構築し、ICT機能を備えた情報端末を学内に213台、プリンタ10台、液晶プロジェクタ3台を配置し、管理運営を行っている。それらの端末は学内LANを通じて学内専用サーバへの接続やインターネット、メール送受信などが可能となっている。また、教職員、学生などが所有するパソコンからも学内LAN経由で学内専用サーバ接続やインターネット、メール送受信などができる環境となっている。その他、学生のニーズを把握する機会として、学生と学長との懇談会を開催し、可能な限り学生の要望に応えるICT環境の整備を心がけている。本学では、安全で適切な情報セキュリティシステムを構築し、情報セキュリティに対する各種の脅威から本学及び本学の教職員、大学院生、学部学生、別科学生及び研究生を含む本学構成員を守るとともに、本学からの不正行為を阻止するために不可欠なものとして、帯広畜産大学情報セキュリティポリシーを制定し、安全で信頼できるICT環境の整備を日々図り、有効に活用している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報処理センター利用細則</li> <li>・情報セキュリティポリシー</li> <li>・情報処理センター (<a href="http://www.obihiro.ac.jp/~ipcenter/">http://www.obihiro.ac.jp/~ipcenter/</a>)</li> <li>・学生用パソコン等の設置状況</li> <li>・学生と学長との懇談会について</li> </ul>
	7-1-③ 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。 (学務課、学術情報室)	<p>「系統的に収集、整理されているか」については、図書館を中心に教育研究組織及び教育課程に応じて図書等の資料が系統的に整備され、有効に活用できる状態になっているかを分析。</p> <p>「有効に活用されているか」については、学術情報システムの整備状況や図書館の利用時間、図書等の利用実績等を用いて分析。</p> <p>図書館、図書資料等の利用に対する学生のニーズや利用満足度が把握されていれば、その資料・データを用いて分析。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・附属図書館 (<a href="http://www.obihiro.ac.jp/~library/">http://www.obihiro.ac.jp/~library/</a>)</li> <li>・附属図書館図書資料等統計</li> <li>・附属図書館利用状況</li> <li>・附属図書館利用細則</li> <li>・附属図書館ボランティア実施要項</li> </ul>

			<p>また、図書館には、閲覧スペース（座席数：166 席）の他に、ブラウジングスペースを設け、新聞コーナー、情報処理センターの実習端末、視聴覚教材の閲覧コーナー、CNN放送及び放送大学の専用受信設備を設置し、学生の修学を援助するとともに、学生が自由に使用できるグループ学習室を設置し、学生の自主的な学習を促す環境を提供している。</p> <p>図書館の蔵書等の整備にあたっては、帯広畜産大学附属図書館規程第2条に基づき収集、整理及び保存しており、蔵書数については、蔵書数が約21万冊、ビデオテープ、DVD等の視聴覚教材は約2,300タイトルを有している。また、オンラインジャーナルは約6,150種のタイトルと契約しており、平成20年度のオンラインジャーナルの利用実績は88,584件にのぼっている。</p> <p>開館時間は、平日が8:30～21:00（休業期間中は17:15まで、成績審査期間は平日8:30～22:00、土曜9:30～21:00）、土・日・祝日が9:30～17:30となっている。平成25年度の図書館入館者数は、学生、教職員、学外者をあわせて90,272人となっている。資料の貸出については、すべての利用者に最大図書10冊（期間2週間）、雑誌5冊（期間1週間）の貸出を行っており、平成25年度は学外者に対して3,575冊の貸出があった。</p> <p>また、帯広畜産大学学術情報リポジトリ（愛称 OAK：オーク）を公開し、学内の教育研究成果物について、インターネットを通じて世界へ発信する環境を整えている。</p> <p>このような資料及び情報等の提供環境について、学内の資料についてはOPAC（オンライン蔵書検索システム）用の端末を図書館内に8台設置している他、OPACは学内ホームページ上で公開しているため、学内外のインターネットに接続された端末及び携帯電話からも図書や資料が検索可能であり、貸出中の場合は予約も可能となっている。その他の資料についても、附属図書館ホームページを入口としてWebcat（国立情報学研究所の総合目録データベース WWW 検索サービス）等により他大学の附属図書館や公共図書館の横断検索が可能になっている。利用者の要望を図書館運営に反映させるため、平成17年度に図書館利用者アンケートを実施し、平成18年3月に結果報告書を取りまとめた。その結果を図書館運営委員会において検証し、図書館職員の意識向上、閲覧コーナーの整備、喫煙コーナーの廃止、館内への飲み物の持ち込みを一部許可（蓋付きペットボトル等に限る）、案内板の設置、書庫内の照明の整備、専門図書の更新等の改善を図った。一般図書は、初めての利用者でも探し出せるように、十進分類法（NDC）により配列し、新着図書を集めた新着図書コーナー・新着雑誌コーナー、シラバスに掲載している教科書・参考書を集めたシラバス関係図書コーナー、基礎の復習の為の高校教科書コーナー、本学の基本理念である「食の安全確保に関わる人材育成を通じて、地域および国際社会に貢献すること。」に対する理解を深めるための食の安全・安心コーナー、資格試験資料コーナー、留学生用資料コーナー、帯広市図書館市民文庫を設け、学生の図書への関心を高めるよう配架を工夫している。</p> <p>その他、学生のニーズを把握する機会として、学生と学長との懇談会を開催し、可能な限り学生の要望に応える図書館運営を心がけている。また、図書館ボランティア制度を実施し、学生の目線から見た図書館の運営改善にも努めている。</p>	<p>・学生と学長との懇談会について</p>
	<p>7-1-④ 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。 （学務課）（学術情報室）</p>	<p>○ 自主的学習環境の整備状況については、その環境を必要とする学生が効果的に利用できるような状態になっているかを分析。</p> <p>○ 自主的学習環境に対する学生のニーズや利用満足度が把握されていれば、その資料・データを用いて分析。</p> <p>○ 例えば、自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等が考えられるが、これらはいくまでも例示であり、各大学固有の事情等に応じて、自主的学習</p>	<p>自主的学習環境としては、図書館、インターメディアスタジオ、情報処理センター、学生ルーム等がある。図書館では、図書・雑誌の閲覧、視聴覚学習及び学生の自習室を提供しており、情報環境としては、情報処理センター、図書館の情報コーナー、インターメディアスタジオにおいて、端末を整備して学習に利用できるよう整えられている。さらに、授業終了後も講義室を自由に利用できるよう開放している。</p>	<p>・自主的学習環境の整備・利用状況 ・学習・研究サポート (<a href="http://www.obihiro.ac.jp/~library/support/support.html">http://www.obihiro.ac.jp/~library/support/support.html</a>) ・学生と学長との懇談会について</p>



		<p>環境が十分に整備され、効果的に利用されているかについて分析。</p> <p>○ 大学院を有する場合は同様に分析。</p>	<p>学生のニーズを把握する機会として、学生と学長との懇談会を開催し、可能な限り学生の要望に応える学習環境整備に努めている。</p>	
<p>7-2 学生への履修指導が適切に行われていること。また、学習、課外活動、生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。</p>	<p>7-2-① 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。</p> <p>(学務課) (学部教育部、大学院教育部)</p>	<p>○ ガイダンス等の内容や実施状況に加え、実施後の効果面を含めて分析。</p> <p>○ ガイダンス等に対する学生のニーズや利用満足度等について把握されていれば、その資料・データを用いて分析。</p> <p>○ 大学院を有する場合は同様に分析。</p>	<p>授業科目選択のために、学士課程、大学院課程を通して全ての科目においてシラバスを整備し、大学ホームページ等で公開している。また、学部及び大学院の全ての新生生に対して、入学時にオリエンテーションを行っている。さらに、学士課程においては、クラス担任、ユニット担任の学生支援教員を配置し、履修相談に対応するなど、きめ細やかなガイダンスを行っている。</p>	<p>・ 新生生オリエンテーション資料</p> <p>・ キャリア教育 I 開講スケジュール (ユニット紹介)</p> <p>・ 学部教育 (ユニット一覧) (<a href="http://www.obihiro.ac.jp/ugraduate/index.html">http://www.obihiro.ac.jp/ugraduate/index.html</a>)</p> <p>・ 大学院オリエンテーションスケジュール</p>
	<p>7-2-② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。</p> <p>(学務課) (教育支援室、留学生支援室)</p>	<p>○ 学習支援に関する取組の状況のみならず、学生のニーズの把握状況について分析。</p> <p>○ 例えば、オフィスアワーの設定、電子メールの活用、担任制等が考えられるが、これらはあくまでも例示であり、各大学固有の事情等に応じて、学習相談、助言等の学習支援が適切に行われているかについて分析。</p> <p>○ 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生には、例えば、留学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。これらの学生への学習支援の分析については、あらかじめこれらの学生の人数等に関するデータを把握した上で、各大学固有の事情等に応じて行われている学習支援の実施状況について分析。</p> <p>○ 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生が現在在籍していない場合でも、各大学固有の事情等に応じて学習支援を適切に行うことのできる状況にあるかについて分析。</p>	<p>授業評価アンケートにより、学生のニーズを把握するとともに、「学生支援マニュアル」を作成し、統一した学生支援が行える体制をとっている。学部学生に対する学習支援は、学生支援教員を中心に全学的取組として行っている。オフィスアワーを設け、クラス担任やユニット担任、卒業研究担当教員等による細かい修学指導を実施し学生をサポートしている。また、学部、大学院、別科の連絡員学生と学長との懇談会を実施し、学生のニーズの把握を行っている。学士課程においては、卒業研究担当教員を選択する際の目安として、「教員一覧」を配付している。</p> <p>障害を有する学生の学習支援については、教育支援室及び学務課が中心となり個別に対応をしているが、相談窓口の設置や授業における配慮など、学内におけるある程度のルール作りが必要との認識から、より良い支援を行えるよう体制の整備を行っている。</p> <p>外国人留学生に対する学習支援については、毎年の新入生全員にチューターを1年間配置し(平成26年度:37名)、学習指導、日本語会話支援、学内諸手続の支援、生活情報の提供等、きめ細やかな支援を行っている。また、日本語に関する支援については、正規の授業として日本語および日本事情の教育を実施するとともに、希望者に日本語補講を提供している。なお、大学院畜産衛生学専攻の開講科目は、原則英語による講義となっており、留学生に配慮した教育プログラムとなっている。その他、留学生に対しては、日本文化・日本社会の理解を深めるための研修旅行、教職員・学生・地域住民等との交流を深めるための懇親会等の機会を提供している。</p> <p>心のケアを必要とする者についても、学生相談室と保健管理センターが連携して、それぞれの事情に応じて適切に対応している他、教職員に対して「学生支援に関する講演会」を開催するなどの取組を行っている。</p> <p>社会人や編入生に対しては、入学前の既修得単位を適切に認定し、過重な履修とならないよう配慮している。</p> <p>農業高校からの推薦入試入学者及び希望者に対しては、入門科目として数学・生物・化学・物理・英語の5科目で授業を実施するとともに、自己学習支援プログラムとして上級学生のチューターを付けて、学習支援を行っている。</p> <p>学業成績の振るわない学生に対しては、クラス担任・ユニット担任などを通じた修学支援を行っている。また、ピアサポート体制による学生同士の学び合いを通じた学力向上の取り組みに加え、平成26年度から、1～2年次の語学科目において、学生の欠席状況や成績などの情報を担任等関係教員が迅速に共有できる取り組みを行っている。</p>	<p>・ 学生支援体制 (学生生活のしおり)</p> <p>・ 授業評価アンケート</p> <p>・ 「ピアサポートで支える補習教育と初年次教育」 (<a href="http://www.obihiro.ac.jp/~cea/peersupport.html">http://www.obihiro.ac.jp/~cea/peersupport.html</a>)</p> <p>・ 語学ピアサポートの実施状況</p> <p>・ 畜産学部履修規程 (第6条 成績不良者への履修指導等)</p> <p>・ 学生相談室 (<a href="http://www.obihiro.ac.jp/~soudan/top1.html">http://www.obihiro.ac.jp/~soudan/top1.html</a>)</p> <p>・ 大学教育センター学生相談室内規</p> <p>・ 学生支援マニュアル</p> <p>・ 学生支援に関する講演会の実施について</p> <p>・ 留学生への英語による案内</p> <p>・ 障害を有する学生の学習支援について</p>

	<p>7-2-④ 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。  (学務課)  (学生・課外活動支援室)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 課外活動の支援については、課外活動施設設備の整備、及び運営資金や備品貸与等の支援の両面において分析。</li> <li>○ 大学が組織として支援すべき部活動等の範囲については、大学の判断による。ただし、あくまでも大学の組織的活動として分析することが必要。</li> <li>○ 課外活動団体等への支援実績を示す資料は、あくまでも大学の支援の実績であり、部等の活動実績そのものを評価するものではない。</li> </ul>	<p>課外活動が円滑に進められるように大学教育センターに学生・課外活動支援室を置くとともに、各サークルに顧問教員を配置し、その活動を支援している。</p> <p>課外活動の健全な発展と育成を目的として、合宿形式のサークルリーダー研修会を実施している。</p> <p>さらに、大学祭・寮祭の準備実施時において、学生の活動の利便性を図る他、課外活動実績が顕著である場合には、学生表彰を行い課外活動の奨励を行っている。</p> <p>学生のニーズを把握する機会として、各種アンケート調査の他、学生と学長との懇談会を開催し、可能な限り学生の要望に応える支援体制の構築に努めている。</p> <p>飲酒事故防止については、毎年サークルリーダーを対象とした研修会を実施し、事故予防の啓発に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学教育センター学生・課外活動支援室内規</li> <li>・ サークルリーダー研修会実施要項</li> <li>・ 飲酒事故防止に関する研修会実施要項</li> <li>・ 課外活動施設一覧</li> <li>・ サークル・顧問一覧</li> <li>・ 学生と学長との懇談会について</li> </ul>
	<p>7-2-⑤ 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。  (学務課)  (教育支援室)  (学生相談室)  (留学生支援室)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生活支援等に関する相談・助言体制の整備・実施状況のみならず、学生のニーズの把握状況についても分析。</li> <li>○ 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培うための具体的な取組及びその指導等の実施に向けた体制が整備され、機能しているかを分析。</li> <li>○ 各種相談・助言体制については、組織の役割、実施組織の人的規模やバランス、組織間の連携や意思決定プロセス、責任の所在等が確認できる資料・データを用いて整備状況を分析。</li> <li>○ 例えば、保健センター、学生相談室、就職支援室、ハラスメント相談室の設置等が考えられるが、これらはあくまでも例示であり、各大学固有の事情等に応じて、学生の生活相談、健康相談、進路相談、各種ハラスメントの相談・助言体制の整備状況を分析。</li> <li>○ 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生としては、例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。その分析に際しては、あらかじめ人数等に関するデータを把握した上で、各大学固有の事情等に応じて行われている生活支援の実施状況について分析。</li> <li>○ 特別な支援を行うことが必要と考えられる者が現在在籍していない場合でも、各大学固有の事情等に応じて生活支援を適切に行うことのできる状況にあるかについて分析。</li> <li>○ 生活支援等に関する利用満足度等が把握されていれば、その資料・データを用いて分析。</li> </ul>	<p>学生生活の実態を正しく理解するため大学生協が実施する「学生生活実態調査」では、本学の学生の一部も回答者となっているため、この調査を活用することで学生のニーズ等を把握している。</p> <p>学生の全般的な相談については、「学生支援マニュアル」を作成し、全学的に統一した生活支援が行える体制をとっている。具体的には、クラス担任、ユニット担任及び卒業研究担当教員等の学生支援教員が、オフィスアワーなどを利用し直接学生と面談した上で指導を行う体制となっている。なお、学習から心身の健康に関する相談については、キャンパス内に設置されている「学生相談室」において、カウンセラーが相談に応じる体制も整えている。また、保健管理センターでは、日々の診療、精神科医の相談や定期健康診断を実施している。</p> <p>生活相談についても、クラス担任、ユニット担任及び卒業研究担当教員等の学生支援教員が担当している。ハラスメント等の相談については、相談員を置くなど相談体制を整備している。</p> <p>就職支援体制は、就職支援室が中心となり、就職の手引きの作成・配付、就職ガイダンス、年1回の合同企業説明会を開催し、学生のニーズに応じているが、就職状況や就職活動の変化を踏まえ、支援体制の点検を行い、更なる充実を図るべく検討をしている。</p> <p>本学において、特別な生活支援を必要とする者としては、留学生、障害のある学生、災害被災者等が対象となる。</p> <p>留学生に対する生活支援については、大学教育センター留学生支援室、学務課留学生係、卒業研究担当教員、チューターが連携して行っている。日常生活に関しては、入学時に留学生係において、特に地域の生活習慣、ゴミの分別方法、冬季の水道凍結に関する留意事項等生活上の基本情報の指導を行っている他、関係教職員、チューター等が個別の相談に適宜応じている。</p> <p>留学生用の住居として国際交流会館を提供しており、常時90%に近い入居率で運営している。また、民間アパート等を紹介する必要がある場合は、留学生係において低廉な家賃の物件を紹介するとともに、入居の際に留学生が保証人を確保する負担を軽減するため、「帯広畜産大学外国人留学生賃貸住宅連帯保証事業」を実施している。</p> <p>また、障害を有する学生の生活支援については、主に学生相談室が中心となって問題解決に当たっており、災害の被災者については、学生支援機構の奨学金を紹介するなど、個々の状況に応じた対応を学生支援教員等が行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生支援体制（学生生活のしおり）</li> <li>・ 学生生活案内  (<a href="http://www.obihiro.ac.jp/current/general-info2.html">http://www.obihiro.ac.jp/current/general-info2.html</a>)</li> <li>・ 就職指導・進路相談  (<a href="http://www.obihiro.ac.jp/current/job.html">http://www.obihiro.ac.jp/current/job.html</a>)</li> <li>・ 就職支援室ガイダンス等行事一覧</li> <li>・ 就職の手引き</li> <li>・ 学生相談室  (<a href="http://www.obihiro.ac.jp/~soudan/top1.html">http://www.obihiro.ac.jp/~soudan/top1.html</a>)</li> <li>・ ハラスメントの相談について  (<a href="http://www.obihiro.ac.jp/current/harassment.html">http://www.obihiro.ac.jp/current/harassment.html</a>)</li> <li>・ 学生相談室利用状況</li> <li>・ 保健管理センター利用状況（学生関係分）</li> <li>・ 国際交流会館規程</li> <li>・ 国際交流会館使用細則</li> <li>・ 外国人留学生賃貸住宅連帯保証事業実施要項</li> <li>・ 学生支援マニュアル</li> <li>・ 学生生活実態調査</li> </ul>

	<p>7-2-⑥ 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。  (学務課)  (教育支援室)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 奨学金制度等に関する情報の学生への周知状況について分析。</li> <li>○ 奨学金制度等の整備状況に加え、利用実績等について分析。</li> <li>○ 経済面での援助に関する学生のニーズが把握されていれば、その資料・データを用いて分析。</li> <li>○ 例えば、奨学金（給付、貸与）、授業料免除、学生寄宿舍等が考えられるが、これらはあくまでも例示であり、各大学固有の事情等に応じて学生の経済面の援助が適切に行われているかについて分析。</li> <li>○ 留学生に対して、特別の援助を実施している場合については、その実施状況を分析。</li> <li>○ 大学院を有する場合は同様に分析。</li> </ul>	<p>学生への経済面の援助に関しては、奨学金の給付・貸与や授業料・入学料免除を実施するとともに、学生寮を設置するなどの支援を行っている。それらに関する審議、運営は規則に基づいて大学教育センターが行っている。</p> <p>海外の大学間交流協定を締結している大学へに留学する日本人学生に対しては、帯広畜産大学基金奨学金を活用し、一時金8万円を支給している。また、平成26年度より、官民協働海外留学支援制度を利用した留学を推奨している。</p> <p>学生への奨学金としては、日本学生支援機構、地方公共団体、民間奨学団体及び国際連合大学私費留学生育英資金貸与事業の各種奨学金の他、大学独自の奨学金として、大学院畜産学研究科畜産衛生学専攻外国人留学生特別選抜奨学金、大学院畜産学研究科における国際協力特別選抜制度、帯広畜産大学後援会による奨学金などが整備されている。</p> <p>授業料授業料の減免措置としては、授業料免除の他、授業料徴収猶予の制度が設けられている。</p> <p>学生寮は、大学構内に設置し運営しており、入居状況の改善等について、学生・課外活動支援室において検討されている。</p> <p>学生のニーズを把握する機会として、学生と学長との懇談会を開催し、可能な限り学生に対する経済面の援助が行えるよう努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生支援：奨学金について  (<a href="http://tech.obihiro.ac.jp/~gakumu/scholarship.html">http://tech.obihiro.ac.jp/~gakumu/scholarship.html</a>)</li> <li>・ 各種奨学金支給実績</li> <li>・ 授業料・入学料免除及び徴収猶予  (<a href="http://tech.obihiro.ac.jp/~gakumu/grace.html">http://tech.obihiro.ac.jp/~gakumu/grace.html</a>)</li> <li>・ 授業料・入学料免除実施実績</li> <li>・ 学生寄宿舍（学生生活のしおり）</li> <li>・ 学生寄宿舍入居状況</li> <li>・ 外国人留学生特別選抜奨学金等（募集要項）</li> <li>・ 国際協力特別選抜（募集要項）</li> <li>・ 学生と学長との懇談会について</li> </ul>
--	---	---	---	---

基準8 教育の内部質保証システム				
観点 (主な担当部署)	評価・監査時の留意点	観点に係る本学の状況	根拠となる資料・データ等	
8-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していること。	8-1-① 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。 (学務課) (学部教育部) (大学院教育部)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育活動の状況及び学習成果に関するデータや資料を収集・蓄積する担当組織、責任体制、収集・蓄積の状況を分析。</li> <li>○ 教育活動の状況及び学習成果を自己点検・評価及び検証するための取組について、自己点検・評価及び検証の実施体制、具体的な検証事例等を分析。</li> <li>○ 評価結果を質の向上や改善に結び付けるための継続的な取組（継続的な方策の立案から実施までのプロセス、PDCAサイクル等）が実施されているかを分析。</li> <li>○ 大学院を有する場合は同様に分析。</li> <li>○ 認証評価に向けて実施した自己点検・評価の実施体制（上記の実施体制と重複する場合もあり得る。）について分析。</li> <li>○ この観点の分析に当たっては『大学機関別認証評価等に関するQ&amp;A：No.51』（当機構ウェブサイト）及び『教育の内部質保証システム構築に関するガイドライン（案）』（〃）を参照することが望ましい。</li> </ul>	<p>本学では、大学の質保証システムを維持・向上させるため「帯広畜産大学評価ポリシー」を定めている。教育の内部質保証については、教育の質を恒常的に維持し、教育内容および方法を創造的に発展させることにより質の向上を行うため、本学が定めた中期目標・中期計画および年度計画に加えて、教員および教育支援者、学生の受入、教育内容および方法、学習成果、施設・設備および学生支援、教育情報等の公表に関する目標を定めて計画を立案・実施し、大学院教育センターにおいて自己点検・評価にもとづいた改善・改革を行っている。</p> <p>さらに、大学院教育センターが行う自己点検・評価を大学内に設置した教育システム内部監査チームが第三者の視点により評価し、改善方策等の助言を行うことにより、実効性のある教育PDCAサイクルを着実に稼働させている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育推進本部規程</li> <li>・大学院教育センター規程</li> <li>・評価ポリシー</li> <li>・教育の内部質保証システムについて（教育PDCAサイクル）</li> <li>・大学院改善WG記録</li> <li>・FDミーティング記録</li> </ul>
	8-1-② 大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。 (学務課) (学部教育部) (大学院教育部)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学生や教職員からの意見聴取の内容・方法のほか、その実施状況を分析。</li> <li>○ 学生の意見の聴取の方法としては、代表的なものとして「授業評価（アンケート）」が挙げられるが、このほか、「達成度調査」、「満足度評価」、「学習環境評価」等が考えられる。これらはいくまでも例示であり、学生や教職員からの意見聴取が行われているとともに、教育活動に係る自己点検・評価の結果を教育の質の改善・向上に結び付ける継続的な取組（継続的な方策の立案から実施までのプロセス、PDCAサイクル等）を分析。</li> <li>○ 意見聴取の結果を教育の質の改善・向上に結び付けた具体的事例を分析。</li> </ul>	<p>授業においては、前期・後期に学生による授業評価アンケートを実施し、アンケート結果は担当教員へ個別にフィードバックされ、評価結果や学生からのコメントを教材やプレゼンの改善など、授業改善に役立てている。</p> <p>大学に対する要望に関しては、クラス・ユニットごとに連絡員を設けて、学長と学生との懇談会で意見聴取を行うとともに、出された意見の対応についても学生にフィードバックしている他、卒業生修了生に対して教育の成果に関するアンケートを行い、教育の質の改善向上に役立てている。</p> <p>また、FD・SD研修会については、教育推進本部の方針に基づき計画的に実施され、教育の質の改善・向上が図られているだけでなく、教職員間の貴重な意見交換の場になっている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院教育センター学部教育部会議細則</li> <li>・大学院教育センター大学院教育部会議細則</li> <li>・授業評価アンケート</li> <li>・卒業生・修了生に対する教育の成果に関するアンケート</li> <li>・学生と学長との懇談会について</li> <li>・FD研修会実施一覧</li> <li>・授業評価の実施状況と今後について、アンケート分析結果</li> <li>・大学院学生ヒアリング概要</li> </ul>
	8-1-③ 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。 (学務課) (教育支援室)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学外関係者からの意見聴取の内容・方法のほか、その実施状況を分析。</li> <li>○ 例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられるが、これらはいくまでも例示であり、学外関係者の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価の結果等に基づき、教育の質の改善・向上に結び付ける継続的な取組（継続的な方策の立案から実施までのプロセス、PDCAサイクル等）を分析。</li> <li>○ 教育の質の改善・向上に結び付けた具体的事例を分析。</li> </ul>	<p>教育の質の改善・向上に関し、経営協議会において学外委員から広く意見を聴取している他、就職先企業に対して、本学卒業生の資質及び教育に関するアンケート調査を実施している。これらは、大学院教育センターにフィードバックされ、各部署において継続的な改善への取り組みが行われている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究評議会規程</li> <li>・経営協議会における学外委員からの主な意見とその対応状況調査について（教育研究関係）</li> <li>・就職先に対するアンケート</li> </ul>
8-2 教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、教育の質の改善・向上を図るための取組が適切に行われ、機能していること。	8-2-① ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。 (学務課) (教育支援室)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ファカルティ・ディベロップメントの実施内容・方法及び実施状況（教員参加状況を含む。）を分析。</li> <li>○ ファカルティ・ディベロップメント自体が、学生や教職員のニーズを把握し、組織として適切に実施されていることを分析。</li> <li>○ ファカルティ・ディベロップメントの後、どのような方法（システム）で改善に結び付けるのか、また、把握された問題点等に対する具体的改善事例を示しつつ機能状況を分析。</li> <li>○ 「ファカルティ・ディベロップメント」という名称を用いることにはこだわらない。（名称ではなく、教員が授業内容・方法を向上させるための取組を行った結果、授業にどのような改善が見られたかを分析。）</li> </ul>	<p>学内においては、組織的な取組として、全学的なファカルティ・ディベロップメント（FD）を実施している他、各ユニット等において、日常的なFD活動が行われている。</p> <p>また、北海道大学との共同獣医学課程においては、毎年合同FD研修会を行っている。さらに、北海道地区の大学等が連携・協同し、FD・SD及びTADの推進に係る情報の交換・共有やプログラムの共同開発を目的とする北海道地区FD・SD推進協議会に参加し、他大学等が開催しているセミナー等に職員を派遣している。</p> <p>これらの活動による授業等の改善については、主に授業評価アンケートの実施と分析により把握され、アンケート結果を授業担当教員へ個別にフィードバックすることで、授業改善に役立てている。</p> <p>また、これらの改善のための取り組み内容を、学生支援マニュアルの内容に反映させることにより、さらなる教育の質の向上につなげている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・FD研修会実施一覧</li> <li>・北海道大学・帯広畜産大学共同獣医学課程合同FD研修会について</li> <li>・イングリッシュ・リソース・センター規程</li> <li>・学生支援マニュアル</li> </ul>

	<p>8-2-② 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。</p> <p>(学務課) (学部教育部)</p>	<p>○ 研修等の方針、内容・方法及び実施状況等から分析。</p>	<p>教育支援者並びに教育補助者の資質向上を図るため、事務職員及び技術職員を対象として、学内において研修会を実施している。事務職員の職務内容は年々多様化・複雑化の傾向にあり、特に、留学生の増加や海外との交流の拡大等に伴い、高度の外国語能力を有する職員の養成が喫緊の課題となっていることから、北海道大学が主催する英語研修に職員を派遣する他、放送大学で開講される語学講座の受講を推奨する等、語学力の向上を精力的に図っている。また、放送大学の授業科目を利用した教養研修を毎年実施し、各職員が職務に関連した科目等を自主的に選択・受講することを通じて、複雑な諸問題を解決するために求められる幅広い知識の習得と柔軟な発想の涵養を図っている。なお、FD活動の一環として、教職員に対してTAに関する研修会を行った他、平成28年度からは大学院入学生に対して、TA研修会を行うこととした。また、国立大学教養教育コンソーシアム北海道による相互互換遠隔授業の受信・配信においては、高度な機器操作や授業運営補助を行う必要があることから、各学期が始まる前にTAに対する機器操作説明会等の研修会を実施している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員・職員研修会等実績一覧</li> <li>・ TA研修会資料</li> <li>・ ピアサポーターに対する研修会</li> <li>・ 留学生チューターへの研修会 ・ マニュアル</li> </ul>
--	---	-----------------------------------	--	---

基準10 教育情報等の公表			
観点 (主な担当部署)	評価・監査時の留意点	観点に係る本学の状況	根拠となる資料・データ等
10-1 大学の教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。	10-1-① 大学の目的(学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。)が、適切に公表されるとともに、構成員(教職員及び学生)に周知されているか。 (総務課・学務課)	大学の理念と目標を定め、課程の目的とともに学則によって明示している。学生に対しては、「学生生活のしおり」「履修の手引き」等に本文を掲載し周知している。 また、大学の基本目標として、ミッションとビジョンを掲げ、大学ホームページ等で公表している。 さらに、本学が養成する人材像をアドミッション・ポリシーとして明示し、大学ホームページ、大学案内などに明示している。 あわせて、新入生に対しては、新入生オリエンテーション時に本学の理念や目標などの内容を周知している。 学内における各種会議の情報は、大学ホームページ上で教職員に周知されている他、新任教員に対しては、ガイダンスを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学の基本目標 (<a href="http://www.obihiro.ac.jp/daigaku/rinen.html">http://www.obihiro.ac.jp/daigaku/rinen.html</a>)</li> <li>学則</li> <li>大学院学則</li> <li>学部教育 (<a href="http://www.obihiro.ac.jp/ugraduate/index.html">http://www.obihiro.ac.jp/ugraduate/index.html</a>)</li> <li>大学院教育 (<a href="http://www.obihiro.ac.jp/graduate/index.html">http://www.obihiro.ac.jp/graduate/index.html</a>)</li> <li>学内会議情報</li> <li>大学案内</li> </ul>
10-1-② 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。 (入試室・学務課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学内の関係者に対して、各種会議やガイダンス等での説明、刊行物等の配布等の方法により周知を図っているかを分析。</li> <li>学外の関係者に対して、刊行物の配布・ウェブサイトへの掲載、入試説明会等での説明等の方法により広く公表しているかを分析。</li> <li>大学院を有する場合は同様に分析。</li> </ul>	大学の基本目標として、ミッションとビジョンを掲げ、大学ホームページ等で公表している。 さらに、本学が養成する人材像をアドミッション・ポリシーとして明示するとともに、これらに基本を置いたカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを定め、大学ホームページ、大学案内及び各学生に配付する履修の手引きに掲載し、在学生及び受験生等への周知を行っている。 大学説明会(オープンキャンパス)においては、受験生や保護者向けの質問コーナーを設け、具体的な質問・疑問等に対しても細やかな説明を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>畜産学部・大学院の教育ポリシー (<a href="http://tech.obihiro.ac.jp/~gakumu/policy_index.html">http://tech.obihiro.ac.jp/~gakumu/policy_index.html</a>)</li> </ul>
10-1-③ 教育研究活動等についての情報(学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。)が公表されているか。 (総務課・研究支援課・学務課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育法施行規則第172条の2に示されている教育情報(観点10-1-①、②で分析するものを除く)、自己点検・評価の結果、及び財務諸表等の教育研究活動等についての情報が、刊行物の発行やウェブサイトへの掲載等により公表されているかを資料・データを用いて分析。</li> <li>財務諸表等の公表については、法人化されていない公立大学において、設置者の責任において大学の財務の状況が公表されている場合は、その公表状況について分析。大学が独自に、財務の状況を公表している場合はその状況を含めて分析。</li> <li>観点7-1-①において、空地の代替措置及び運動場の代替措置の適用に関して分析した場合には、その状況の公表状況について分析。</li> <li>上記以外にも、教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を、社会に発信している場合は、その発信状況について分析。</li> <li>教育研究活動等の状況についての情報を、外国語において発信している場合は、その発信状況について分析。</li> </ul>	学校教育法施行規則第172条の2に示されている教育情報については、本学ホームページ上で公表されている。 教育情報の公表 ( <a href="http://www.obihiro.ac.jp/daigaku/gakkyoho/kyoikujoyoho.html">http://www.obihiro.ac.jp/daigaku/gakkyoho/kyoikujoyoho.html</a> )	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報公開について (<a href="http://www.obihiro.ac.jp/daigaku/aboutdisclosure.html">http://www.obihiro.ac.jp/daigaku/aboutdisclosure.html</a>)</li> <li>帯広畜産大学概要 (<a href="http://www.obihiro.ac.jp/daigaku/outline.html">http://www.obihiro.ac.jp/daigaku/outline.html</a>)</li> <li>教育情報の公表 (<a href="http://www.obihiro.ac.jp/daigaku/gakkyoho/kyoikujoyoho.html">http://www.obihiro.ac.jp/daigaku/gakkyoho/kyoikujoyoho.html</a>)</li> <li>法人について (<a href="http://www.obihiro.ac.jp/kokai/agency/index.html">http://www.obihiro.ac.jp/kokai/agency/index.html</a>)</li> </ul>